# 第1章

概観



### ▮1.戦後60年~平和国家としての取組

2005年は、1945年に終戦を迎えてから60 年目という節目の年であった。終戦当時、 日本は一時的に米国による占領体制下に置 かれ、経済的にも言わば灰燼の中に立ち尽 くしていたが、そのような中で日本国民は 平和で豊かな国をつくることを決意した。 このような考え方に基づいて、日本は、他 の自由民主主義諸国と協調し、日本の平和 と繁栄にとって欠かせない世界の平和と繁 栄を維持しつつ、憲法の認める最小限の自 衛力を維持して日本の平和と安全保障を確 保するとの選択を行った。そして、サンフ ランシスコ平和条約により主権を回復した 日本は、日米安全保障条約を締結して米国 との同盟関係に入り、国の再建を進めて いった。その中で日本は、各国が国際連合 を結成して、武力の不行使を誓い、諸国間 の協力によって世界の平和と安全を維持し ようとした理想を強く支持し、1956年の国 連加盟後は国連との協力を中心とした国際 協調主義の考え方の下、各方面での国際貢 献を積極的に推進してきた。また日本は、 アジア太平洋地域の諸国との関係を一貫し て重視し、友好関係の増進と域内開発途上 国の発展への協力を積極的に進めてきた。 こうした努力の結果として、現在の日本は 世界第2位の経済力を誇り、各国との友好 関係の基礎の上に平和と繁栄を享受してい る。

本年の外交青書の冒頭では、戦後60年の節目に当たり、日本が平和で安定した国際環境を構築するために国際社会の責任ある一員としてどのような外交を展開してきた

この画像は、著作権等の関係で表示出来ません。

のか、これまでの日本の平和国家としての 取組を総括する。

戦後、日本は、自由、民主主義、基本的人権の尊重といった、人類が歴史の中で勝ち取ってきた価値を国の基本に据え、平和国家として歩んできた。そして、米国や世界銀行等の国際機関による支援を受けつつ急速に経済発展を遂げるとともに、国際社会の責任ある一員として世界の種々の問題を解決するため、積極的に貢献してきた。

経済協力の面では、日本は1954年にコロンボ・プランに加盟し、政府開発援助(ODA)を開始した。開発途上国には、貧困や飢餓、環境、水、感染症、腐敗、紛争やテロ等の様々な問題がある。日本は、ODAを通じて開発途上国の経済発展を促進し、これらの問題を解決して国際社会の平和と発展に貢献している。同時に日本は、ODAと共に民間企業による直接投資によって東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国等の東アジアの開発途上国の民間部門の

発展を促し、経済成長に大きく貢献してき た。

自由貿易体制の恩恵を享受しつつ、国民のたゆみない努力の結果として世界の主要な経済大国となった日本はまた、自らが「平和国家」であることに安住せず、国際紛争を防ぐための取組も行っている。軍縮・不拡散のための取組がその代表的なものである。

戦後の国際関係を形づくった冷戦構造は 1991年のソ連の崩壊をもって終焉するが、 冷戦後の世界はヒト・モノ・カネなどの移動が瞬時になされるグローバル化の恩恵を 各所でもたらす一方、大量破壊兵器の拡 散、国際テロ、国際組織犯罪、新型インフルエンザ等の感染症、環境問題といった新たな地球規模の問題をも提起した。地域紛争や内戦は跡を絶たず、開発途上国を中心とする貧困の問題も依然として世界を覆っている。

日本周辺に目を転じれば、東アジアでは 朝鮮半島や台湾海峡を巡る情勢等、不安定 な要素が依然として存在する一方、中国や インドの台頭という世界秩序に大きな影響 をもたらす新しい要素も現れている。

日本が戦後60年間享受してきた平和と繁栄は、日本国民の絶えざる努力の成果であることはもとよりであるが、同時に、国連を中心とした国際社会による世界の平和と安定のための努力に負うところも大きで責を担う主要な国家として積極的に協力をしており、1992年に制定された国際平和協力法に基づき国連平和維持活動(PKO)等へ要員を派遣、2001年9月11日の米国同時多発テロを契機とするテロ対策特別措置法に基づきインド洋へ自衛隊艦船を派遣、さらに2003年からはイラク人道復興支援特別措置法に基づきイラクに自衛隊を派遣している。

2005年4月22日、小泉純一郎総理大臣はインドネシアで開催されたアジア・アフリカ首脳会議に出席し、日本が平和国家とし

て国家発展に努める決意に揺るぎはない旨を述べた。また、先の大戦の反省に立って、今後とも、世界の国々との信頼関係を大切にし、国際社会でグローバルな責任を担う一員として、世界の平和と繁栄に貢献していく決意である旨を表明した。

戦後60年、日本は、アジア太平洋地域の 平和と繁栄を目指すとともに、国際社会全 体の共通利益を確保するために、日本らし い、かつ時宜に適った国際貢献の在り方を 追求しながら外交政策を推進している。そ の根幹にあるものが、日本の国益の確保、 すなわち日本及び日本国民の平和と繁栄を 追求することであり、これはいつの時代に あっても変わることはない。日本は、今後 とも、日米同盟と国際協調を外交の基本と して位置付け、日本及びアジア太平洋地域 の平和と安定の礎である日米同盟の維持・ 強化に努めていく。また、国連をはじめと する国際機関における多国間の協力や中 国・韓国等の近隣諸国との関係促進にも尽 力し、地域の安全や協力に関する問題、国 際テロや貧困・開発、人道危機、人権侵害 等の国際社会が抱える諸課題に対して、平 和国家にふさわしい国際協力を行い、平和 で豊かな世界を築くための努力を続けてい く考えである。



アジア・アフリカ首脳会議の全体会合で演説する小泉 総理大臣(4月22日、インドネシア・ジャカルタ 写 真提供:内閣広報室)

## 【これまでの具体的な取組】 (専守防衛と日米安全保障体制)

日本は、憲法によって戦争を放棄し、また、自衛のための必要最小限度の防衛力しか保持せず、その限度で攻撃的兵器を保有しないこととしている。

日本は、防衛費の増加を抑え、対国内総生産 (GDP) 比で1%程度を維持している (注1)。加えて、日本の防衛政策や防衛費、防衛力については、国会での審議や防衛白書の発行、安全保障会議や閣議での防衛大綱及び中期防衛力整備計画の決定、防衛庁・自衛隊の各種広報活動や情報公開等を通じて透明性を確保している。

また、戦後、米国やソ連をはじめとする 国々が核兵器の開発を進めてきた中で、日 本は1967年、「持たず、作らず、持ち込ま せず」という「非核三原則」を明らかにし、 非核国家としての立場を貫いている。

日本の安全と繁栄の確保には、適切な防衛力の整備とあわせて、日米安全保障体制とこれに基づく米軍のプレゼンスが抑止力として極めて重要な役割を果たしており、これはアジア太平洋地域の安定にも資するものとなっている。

#### (世界の繁栄に向けた協力)

関税及び貿易に関する一般協定(GATT)に基づく自由貿易体制の下で、各国の高い関税率が引き下げられ、日本製品の輸出競争力も高まっていき、日本は豊かになった。世界の多くの国によって築かれる多角的自由貿易体制を構築し維持することは、世界の経済的繁栄をもたらし、貧困を除去する上で重要である。日本は、GATTを受け継いで貿易の自由化を進める世界貿易機関(WTO)での交渉に積極的に参画してきた。同時に、日本と相手国との間で共通の経済ルールを構築し、両国間の貿易・

投資の自由化・円滑化を進めるため、経済 連携協定(EPA)を通じた経済連携を推 進している。

また日本は、1954年以降の51年間で185 か国・地域に対し総額約2,300億ドルの ODA を供与した(1991年からの10年間は、 世界最大のドナー国)。特に東アジアや東 南アジア諸国、インドに対する日本の支援 は、これらの諸国で高い経済発展を呼び起 こし、世界の重心をアジアに引き寄せるこ ととなった。1990年代後半に起こったアジ ア通貨危機に際しても、日本は国際協力銀 行(JBIC)(注2)を通じて供与される ODA や ODA 以外の政府資金 (OOF) を通じて大 いに貢献した。また、国際社会の安定と繁 栄のためには、アフリカが抱える貧困、飢 餓、感染症、紛争といった問題を解決する ことが重要であるとの認識の下、日本はこ れまで、1993年以降3回にわたってアフリ カ開発会議(TICAD)を開催するなど、 TICAD プロセスを通じて積極的に対アフ リカ支援を行ってきた。

ODA の中でも技術協力を実施する国際協力機構(JICA)(注3)は、これまで166の開発途上国等に対して約28万人の専門家や調査団等を派遣し、ほぼ同数の研修員を受け入れている。また、JICAが派遣した約2万8,000人の青年海外協力隊員が各地で現場の関係者と一緒に汗を流して活動する姿



スマトラ沖大地震及びインド洋津波で被災した子供を診療する国際緊急援助隊・医療チームのスタッフ(写真提供:JICA)

- (注1)2003年度の国防費の対 GDP 比は、日本が0.988%であるのに対し、米国3.5%、英国2.7%、ドイツ1.1%、フランス2.0%となっている(2005年版防衛白書)。なお中国は、公表されている数字によれば1.4%(2005年度)。
- (注2)1999年に設立。前身は、1950年に「日本輸出銀行」として設立され1952年に名称を変更した「日本輸出入銀行」と1961年に設立された海外経済協力基金。
- (注3)2003年に設立。前身は1974年に設立された国際協力事業団。

は、「平和国家日本」が発展してきた姿を 直接示すものともなっている。

そのほか、2004年12月のスマトラ沖大地 震及びインド洋津波や2005年10月のパキス タン等大地震などに際しては、自衛隊の部 隊や医療チームを含む国際緊急援助隊が派 遣されており、災害地域の復興にも積極的 に協力している。また、ジャパン・プラッ トフォーム (JPF) 傘下の非政府組織 (NGO) により現地のニーズに応じた緊急人道支援 が展開された。

#### (国際的な平和環境の構築に向けた取組)

日本は、世界で唯一の被爆国としての経 験と、国際社会における核軍縮を進め、紛 争を予防するとの立場から、核兵器廃絶に 向けた取組を積極的に進めている。具体的 には、核兵器不拡散条約(NPT)の体制 強化や包括的核実験禁止条約(CTBT)の 早期発効に向けた種々の取組を行ってお り、1994年以降は毎年、国連総会に核軍縮 決議案を提出し、多くの国の支持を得て採 択されている。通常兵器の分野において も、1995年以降、国連総会に小型武器決議 案を提出しているほか、対人地雷禁止条約 の未締結国に対する働きかけ、1991年の国 連軍備登録制度設置に際しての国連総会決 議案作成等、国際社会で主導的な役割を果 たしてきている。また、中国、ロシアとい う核兵器国や、核兵器開発の疑いのある北 朝鮮等を近隣に抱える日本にとっては、大 量破壊兵器・ミサイル及びそれらの関連物 資の拡散を防ぐこと (不拡散) は、自身の 安全保障に直結する問題である。日本は、 そのような認識の下、外交努力や国際社会 との連携を進めてきており、「拡散に対す る安全保障構想 (PSI) にも主体的に参加 し、海上阻止訓練等を実施している。この ほか日本は、不拡散のための国際輸出管理 レジームに積極的に参加するとともに、自 らも武器輸出三原則等により、武器の輸出 を原則として禁止するなど、国際紛争の回 避に貢献している。

1991年に湾岸戦争が勃発すると、日本では、国際の平和と安全のために日本も十分な貢献を行うことが不可欠であるとの認識が広く国民の共有するところとなった。そこで日本は1992年、PKOや人道的な国際救援活動等への自衛隊部隊の派遣を含めた協力を可能とする国際平和協力法を制定した。日本は同法に基づき、カンボジアやモザンビーク、ゴラン高原、東ティモール等において停戦監視や暫定統治等を目的として設立されたPKOに自衛隊や文民警察をはじめとする要員を派遣した。



東ティモールで自衛隊要員が整備したタシトル小学校運動場の引渡し式

また、2001年9月11日の米国同時多発テロを契機として、国際テロが新たな脅威として認識されるようになった。日本は、国際テロ防止等の国際社会の取組に寄与するため、2001年10月にテロ対策特別措置法を制定し、インド洋上で海上自衛隊艦船による給油活動等を実施しており、各国から高い評価を得ている。これに加えて日本は、テロ防止関連12条約のすべてを締結・履行するなど、国際社会の「テロとの闘い」を積極的に進めている。

また、サダム・フセイン政権崩壊後のイラクの国づくりを支援するため、2003年7月にイラク人道復興支援特別措置法を制定し、同国南部のサマーワで陸上自衛隊が給水・医療、公共施設の復旧・整備等の活動を行うとともに、航空自衛隊がクウェートからイラクへの輸送活動を実施している。自衛隊の活動は、これまで大きな事故もなく地元住民と緊密に連携しつつ行われており、イラクの復興に大いに貢献している。

来の安全保障概念を補完するものとして、 人間一人ひとりに対する脅威に着目した

加えて日本は、国家単位を基本とした従 「人間の安全保障」の概念を重視してきて おり、この概念が国際社会に浸透するよう 率先して活動している。

# 天皇皇后両陛下のサイパン島御訪問

天皇皇后両陛下は、戦後60年に当たり、6月27日から28日にかけて、先の大戦によって命 を失ったすべての人々を追悼され、平和を祈念されるためアメリカ合衆国自治領北マリアナ 諸島サイパン島を御訪問になりました。今次御訪問は慰霊を主たる目的とする初めての外国 御訪問でした。

サイパン島は軍人等のほか、多くの民間人も亡くなられた海外における主要な戦跡の一つ です。両陛下は、日本政府により建立された中部太平洋戦没者の碑へ御供花をされました。 続いて、スーサイド・クリフ、バンザイ・クリフを訪ねられ、「おきなわの塔」及び「太平 洋韓国人追念平和塔」に対しても慰霊の気持ちを表されました。

さらに両陛下は、米国連邦政府及び現地政府が建立したマリアナ記念碑(現地人戦没者慰 霊碑)及び第二次世界大戦慰霊碑(米軍人戦没者の碑)への御供花も行われました。

これらに先立ち、両陛下は遺族会、戦友会の代表をはじめとする方々とお会いになったほ か、海岸で当時の様子について説明を受けられました。

また、敬老センターを御訪問され、お年寄りの方々の文化活動をご覧になり、ご歓談にな ると共に、戦中の苦しい時を乗り越え、その後、現地で人生を歩まれた方々とご懇談され、 これまでの苦労をねぎらわれました。

今次御訪問は、米国及び北マリアナ諸島政府による協力により、滞りなく行われ、両陛下 は、現地では多数のサイパンの人々より温かい歓迎を受けられました。

# | 2.2005年の国際情勢と日本外交の展開

2005年は、依然としてテロの発生や核兵器をはじめとする大量破壊兵器の拡散という脅威にいかに取り組んでいくかということが国際社会の主要な課題とされた。同時に、新型インフルエンザの出現の脅威といった、いわゆる伝統的な脅威とは異なる課題に、国際協力及び国民の安全と安心の確保の両面からいかに対処するかということも重視された一年であった。

中東では、アフガニスタンとイラクにおいて政治プロセスが進展し、一定の成果が見られてきているが、国づくりのためには更なる国際社会の協力が必要とされている。また、復興支援を円滑に進める上でも、治安問題の解決が依然として重要な課題となっている。

核問題への取組では、北朝鮮について は、日本、米国、韓国、中国、ロシア、北 朝鮮による六者会合、2005年8月に国内で ウラン濃縮関連活動を再開したイランにつ いては国際原子力機関(IAEA)理事会の 場やイランと EU3 (英国、フランス、ド イツ)との間などで、それぞれ平和的解決 に向けた協議がなされたが、いずれも解決 に向けた具体的な見通しは立っていない。 特にイランの核問題については、2006年2 月に行われた IAEA 特別理事会で、国連 安全保障理事会(安保理)に報告すること などを内容とする決議が採択され、国際社 会の焦眉の問題となっている。このよう に国際的な核不拡散体制が重大な脅威に直 面する中、5月のNPT運用検討会議で は、関係国間の立場の隔たりが収斂しな かったため、合意文書を作成することがで きず、また9月の国連首脳会合で採択され た「成果文書」にも軍縮・不拡散分野に関 する言及はなされなかった。今後とも、国 際社会が一致して粘り強い努力を続けてい く必要がある。

このような国際情勢の下で、日本は、① 安全保障の確保と邦人安全対策を通じた 「国民を守る日本外交」、②新たな国際秩序の構築に向けた「先頭に立つ日本外交」、 ③戦略的な情報発信による「主張する日本外交」、④情報収集やODA、文化を活用した「底力のある日本外交」ーを2005年の重点的な目標として外交政策を進めてきた。

中でも、2005年の日本外交の最大の課題の一つは国連安保理改革であったと言える。9月の国連首脳会合に向けて加盟国の間で国連の機能強化を目指す動きが高まる中で、日本は、ドイツ、ブラジル、インドをはじめとする各国と共に安保理改革実現のため活発な外交活動を展開し、国際社会における国連・安保理改革に向けた機運を高める上で重要な役割を果たした。

中東では、日本は、イラクの国づくりの ために派遣している自衛隊及び「テロとの 闘い」のためにインド洋に派遣している自 衛隊の派遣期間を延長するなど、国際社会 への協力を引き続き進めている。

日本にとってアジア近隣諸国との関係は極めて重要である。重要な隣国である中国の経済発展は、日本の将来にとって「好機」を提供するものであり、日中関係のより一層の発展は、日本外交の最重要課題の一つである。また、韓国は民主主義や市場経済等の基本的な価値観を日本と共有しており、首脳会談や外相会談を通じて日韓両国は率直に意見交換した。日本は2005年に初めて開催された東アジア首脳会議 (EAS)においても主導力を発揮し、開かれた東アジア共同体の構築に向けた外交努力を行った。

2005年には、米国のハリケーンやパキスタン等での大地震、ロンドンやインドネシアのバリ島における同時多発テロ等により多くの犠牲者が発生したほか、鳥インフルエンザが世界的に拡大し、改めて海外における邦人保護や危機管理の重要性が認識された。外務省は、海外における国民の安全

と安心を確保するため、渡航情報の効果的な発信、邦人援護体制の強化や領事体制・サービスの強化等の対策をとった。

また、日本で2005年日本国際博覧会 (愛・地球博)が成功裡に開催され、日本 外交にとっても重要な資産となった。

#### (国連改革)

新型インフルエンザや「テロとの闘い」 等の新しい課題やそのほかの平和を脅かす 事態に国際社会が効果的に対処するために は、世界で唯一の普遍的かつ包括的な国際 機関である国連の機能強化が求められる。 1945年に設立された国連は、加盟国数が当 時の51か国から、開発途上国を中心に新規 加盟が続いた結果、現在では191か国にま で飛躍的に増大しているにもかかわらず、 これに対応した組織改革はこれまでほとん どなされてこなかった。国連設立60周年と なる2005年は、国際社会がこのような状況 を危機感をもって受けとめ、国連改革の必 要性を広く認識した年であった。特に、国 際の平和と安全に主要な責任を担う安保理 の構成に21世紀の国際社会の現状を反映さ せることは国際社会の緊急の課題であり、 日本は、安保理改革の必要性を訴えるとと もに、改革された安保理において常任理事 国として一層の責任を果たす用意がある旨 を表明してきた。9月には、史上最多とな る170か国以上から元首・首脳等が参加し て国連首脳会合が開催され、その際に採択 された「成果文書」で、安保理改革の必要 性、平和構築委員会や人権理事会の設置 等、国連が国際社会の直面する脅威に有効 に対処するための諸措置がまとめられた。

日本が安保理常任理事国になることは、 ①日本の国益に直接関係のある国際の平和 と安全の問題について、日本の利益を実現 していくことが可能になる、②国際社会に 対する日本のこれまでの貢献に見合った発 言力を得ることができる、③国際情勢に関 する情報が集中する安保理で常に議席を占 めることで、日本の安全保障と密接に関連



第60回国連総会で、「新しい国連と日本」と題して演説する町村外務大 臣(9月17日、ニューヨーク)

する情報を迅速に入手できる、④国連によ る種々の課題への取組についての意思決定 に参画することにより、国際の平和と安全 の維持においてより建設的な役割を果たす ことが可能になる-というメリットがあ る。また国際社会にとっても、日本の常任 理事国入りは、①現在の常任理事国と異な り核兵器を持たない常任理事国として、軍 縮・不拡散分野等で積極的な外交努力を展 開できる、②世界第2位の経済規模を有す る日本が常任理事国に加わることで、国際 社会としての対応能力を一層強化できる、 ③中国に加え日本が常任理事国に加わるこ とにより、安保理におけるアジアの代表性 が高まる-といった面で安保理の信頼性と 実効性を高め、国連の機能強化に資するも のである。

安保理改革の実現には、国連加盟国の3 分の2以上の賛成が必要であり、G4(日本、ドイツ、ブラジル、インド)は国連総会に決議案を提出したが、採決には至らなかった。しかし、G4の決議案提出に渡り、同じ国連総会会期中にアフリカ連合(AU)や常任議席拡大に反対する「関立とでがより、国連の歴史上初めずる決議案を提出し、国連の歴史上初めずる決議案を提出し、国連の歴史上初めずる決議案が提出されたことは注目するを保理の構成について大きな変更を求める複数の決議案が提出されたことは注目すべきなの決議案が提出されたことは注目では、早期の安保理改革が国連改革の不可欠の要素とされており、改革実現が緊急の課題であることにつ いては加盟国間に広範な合意がある。

安保理改革は、戦後の国際制度を大きく変革する難しい試みである。G4が過去1年間にわたり進めてきた運動は、改革実現に向けた機運をいまだかつてないほどに高めた。日本としては、日本の国連加盟50周年となる2006年現在、安保理改革は第2段階に入っていると認識しており、これまでの経験を踏まえて、引き続き努力していく。

同時に、日本は包括的な国連改革のため、開発、人権、人道支援、平和構築等の課題に対する国連の機能強化のための外交努力も行っている。行財政分野については、国連がより効果的・効率的に機能していくために、業務の見直し、透明性や説明責任の向上、監査機能の強化を含む国連マネジメント・事務局改革に取り組んでいる。さらに、国連加盟国の地位と責任が適切に考慮された、より衡平かつ公正な分担率を実現するため、2006年末までの次期分担率交渉に積極的に参画していく。

#### (アジア地域)

2005年は、アジアのダイナミズムが顕著に見られた年でもあった。中国は引き続き高い経済成長率を達成、インドもIT(情報技術)産業を中心に発展し、経済分野を中心として両国の存在意義が増している。また、これまで ASEAN やこれに日本、中国、韓国を加えた ASEAN+3といった枠組みで進んできたアジアにおける地域統合の流れを受けて、初めての EAS がマレーシアで開催された。

麻生太郎外務大臣は、ASEAN 関連の国際会議やEAS参加国による外相会議のためマレーシアを訪問したが、それに先立って「わたくしのアジア戦略」と題する政策スピーチを行った。この中で麻生外務大臣は、日本が過去、アジアの中で高齢化やナショナリズムの克服といった難題に率先して取り組んできた「実践的先駆者」であること、アジアの安定勢力であること、また、国家間の対等意識を重視する国である

ことを述べた。そして、中国の台頭を歓迎すると同時に、様々な分野での「透明性」を求め、ASEANについては、開かれた東アジア共同体の構築を含め、地域協力における役割を期待すると述べた。

EASには小泉総理大臣が出席した。日本は、アジアの地域協力が開放性・透明性・包含性を確保した形で進展することを促進し、結果として ASEAN+3に加え、インド、オーストラリア、ニュージーランドも EAS に参加した。ここでは、EASが地域における共同体形成において「重要な役割」を果たし得ること、EAS は開放的、包含的、透明な枠組みであること、EAS ではグローバルな規範と普遍的価値の強化に努めることなどをうたった「クアラルンプール宣言」が採択された。

アジアの地域協力が進展する一方で、東 アジアにおいては依然として安全保障上の 懸念が存在する。北朝鮮が公言する核兵器 の保有は、日本を含めた東アジア地域に直 接的な脅威となっている。また中国は、台 湾との経済的交流を増大させる一方で、反 国家分裂法を採択するなど、依然として両 岸関係の状況を注視する必要がある。中国 の軍事力の近代化や国防費の増大について も依然として不透明な部分がある。

日中間では、2004年に引き続き、香港を 含めた日中貿易総額が日米貿易総額を上回 るなど、経済関係や人的交流といった分野 での相互依存関係の緊密化がより一層進ん だ。4月には中国各地における日本公館及 び日系企業等に対する暴力的行為が発生し

この画像は、著作権等の関係で表示出来ません。

たほか、歴史を巡る問題や東シナ海の資源 開発問題等、日中間には意見の異なる分野 もあるが、これが日中関係全体の発展に影響を与えることはあってはならない。中国 は、古今の歴史を通じ日本が最も大切にし てきた国の一つであり、日本は同国に対し て、大局的な視点に立って未来志向の協力 関係を強化していくことを呼びかけてい る。

日韓関係では、竹島問題や歴史を巡る問題等、難しい局面もあったが、国交正常化40周年を記念して行われた「日韓友情年2005」や、「愛・地球博」を機に実施された短期滞在査証免除と同措置の継続を通じて、人的交流が進展し、また首脳・外相レベルでも、歴史を巡る問題を含む二国間関係について、率直な意見交換が行われた。さらに韓国及び中国とは、日中韓3か国協力の枠組みやアジア地域協力、あるいは北朝鮮の核問題に関する六者会合において、緊密な連携を図った。

北朝鮮問題については、日本は、「対話 と圧力」という基本的考え方に基づき、拉 致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的 解決に向けた外交努力を傾注した。拉致問 題については、2006年2月の日朝包括並行 協議を含め累次の機会に、生存者の帰国、 真相究明、容疑者の引渡しを求めたが、北 朝鮮側から前向きな対応は示されなかっ た。ただし、2005年12月には、日本も共同 提案国となった「北朝鮮の人権状況」決議 が国連総会で初めて採択されるなど、拉致 問題の取組について国際的な広がりが見ら れた。核問題については、9月の第4回六 者会合第2次会合で、六者会合として初め て「共同声明」が出され、北朝鮮がその中 で「すべての核兵器及び既存の核計画」の 検証可能な放棄並びに NPT 及び IAEA 保 障措置に早期に復帰することを約束するな ど、一定の進展もあったが、北朝鮮は、11 月の第5回六者会合第1次会合が休会と なって以降、米国による資金洗浄(マネ

ー・ロンダリング)対策の措置を口実に、 六者会合への復帰を拒んでいる。

インドネシアのアチェでは、30年近くインドネシア治安当局と「独立アチェ運動 (GAM)」との間で衝突が続いてきたが、2004年12月の津波災害が契機となる形で、2005年8月にインドネシア政府とGAMとの間で和平合意が達成された。また東ティモールでは、同国の平和の定着及び国づくりのために展開していた国連東ティモール支援団(長谷川祐弘代表)が、その任務を成功裡に終了し、その後継ミッションとして、国連東ティモール事務所 (UNOTIL)が2006年5月までの任期で活動している。

政治・経済大国として台頭するインドとの関係では、4月の小泉総理大臣のインド訪問時に、シン首相との間で、両国関係に戦略的方向性を付加することで一致し、共同声明と行動計画を発表した。2006年1月の麻生外務大臣のインド訪問時には、外相間で戦略的対話を進めること、及び、両国の産学官で経済関係強化の方途について包括的に協議している「日印共同研究会(JSG)」の作業を踏まえ、経済連携協定の可能性を真剣に検討していくことで一致した。

#### (米 国)

米国は日本にとって唯一の同盟国であり、日米関係は日本外交の要である。2月にワシントンで開かれた日米安全保障協業委員会(「2+2」会合)では、日米間の共 選別を実現することを確認した。また、米国ととでは、8 10月にワシントンで開かれた「2+2」会合においては、10月にワシントンで開発が では、10月にワシントンで開発が では、10月にワシントンで開発が では、10月にワシントンで開発が を含む共同文書が発表された。11月の河路を含む共同文書が発表された。11月の河路を含む共同文書が発表された。11月の河路では、二国間関係にとどまらない幅広い日際問題について議論され、「世界の中の日

米同盟」を推進していくことが両首脳の間で確認された。他方、米国との間で懸案となっていた牛海綿状脳症(BSE)問題については、消費者の食の安全の確保を前提に、食品安全委員会における科学的な審議が尽くされ、これに基づき12月、双方向の牛肉貿易が再開された。しかし2006年1月になって、輸入の認められない特定危険部位の脊柱が含まれた牛肉が日本に到着したことが明らかになり、日本はすべての米国産牛肉の輸入手続きを再停止した。

#### (中東地域)

中東地域の平和と安定を確保することは、国際社会全体の平和と繁栄に直結する問題であるとともに、日本の石油資源確保の観点からも重要である。

イラクとアフガニスタンにおいては、それぞれ政治プロセスと経済復興の両面から 国際社会による国づくりのための支援が続き、日本も積極的な役割を果たしてきた。

イラクでは、国民投票によって、憲法草 案が承認され、また国民議会選挙がイラク では、また国民議会選挙がイラウスが 、また国民された。これらく進展を の民主的な政治プロセスが大きく進展中 とする多国籍軍兵士や民間人の側にも多 の死傷者が発生している。イラクな が発生している。 りに対する国際社会の支援が進歩きる りにも、治安の安定は依然として のに対する国際との内 が進している。 りにも、治安の安定は依然として めにもなっている。 日本は、サマー両輪と めにもなっており、イラク人を もことを行っており、イラク人道復興支援 特別措置法に基づく基本計画に定める。 様の派遣期間の期限を1年間延長した。

アフガニスタンでは、国会下院等の選挙に引き続き国会が開会され、国家統治機構整備のための移行期(政治プロセス)が終了した。また、日本等の支援を受けて同国政府が行っている元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)計画における武装解除が完了し、旧国軍約6万人の武装解

この画像は、著作権等の関係で表示出来ません。

除が実現した。日本は、国際社会の「テロとの闘い」に協力するために海上自衛隊をインド洋に派遣するテロ対策特別措置法の期限を1年間延長した。確固たる国づくりのためには、国際社会による復興支援の継続と治安状況の更なる改善が求められる。

イランでは、8月に強硬保守派のアフマディネジャード大統領が誕生した。2006年に入り、イランは、同大統領の下でウラン濃縮関連活動を再開しており、同年2月に開催されたIAEA特別理事会はイランの核問題を国連安保理に報告することなどを内容とする決議を採択した。

中東和平問題については、イスラエルで はテロ事件が跡を絶たないが、その一方 で、パレスチナ暫定自治政府大統領選挙に おけるアッバース・パレスチナ解放機構 (PLO) 議長の当選、ジェリコ等の治安 権限のイスラエルからパレスチナ自治政府 への移譲、パレスチナ諸派による暴力停止 の合意、イスラエルによるガザ地区等から の入植者及び軍隊の退去、ガザーエジプト 間の国境通行の再開等、中東和平プロセス の進展において前向きな動きが見られた。 国際社会も、パレスチナ自治政府強化のた めのロンドン会合等を通じて、中東和平プ ロセスの支援を継続している。なお、2006 年1月には、シャロン・イスラエル首相が 病気に倒れ、パレスチナ立法評議会選挙で は、イスラエルの存在を否定するハマスが 第一党となったが、これが今後の中東和平 プロセスにどのような影響を与えるか、注目される。

#### (欧州地域)

欧州連合(EU)は、2004年に中・東欧、バルト三国など10か国が加盟して25加盟国となったが、2005年には、トルコとクロアチアとの加盟交渉を開始し、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国に対して加盟候補国の地位を付与することを決定した。他方で、EUの政治的・経済的統合の進展にとって重要な文書となる欧州憲法条約については、フランスとオランダの国民投票で批准が否決されたことを受けて、欧州理事会で批准期限の延長が決定された。

EU が1989年の天安門事件以来課している中国に対する武器禁輸措置に関しては、 EU 内で解除に向けた動きも見られたが、 日本や米国は東アジア地域の安定の観点から反対しており、結論は先送りされている。

こうした個別の課題はあるものの、日本は、統合と拡大を背景に国際社会における影響力を一層増している EU を、基本的価値を共有するパートナーと位置付けており、EU との対話と協力を通じて、強固な関係を構築している。また、EU 各国との間でも、二国間関係のみならず、国連改革やイラク復興、イランの核問題等の国際的な諸課題で緊密な協力を進めている。また、2005年は「日・EU 市民交流年」として、日本と EU それぞれにおいて種々の交流行事が開催され、「日本におけるドイツ2005/2006」もあわせて、人的交流が活性化した。

個別の国の状況に目を転ずると、英国では主要国首脳会議(G8サミット)が開催される中、連続爆弾テロ事件が発生し、フランスでは、11月にパリを含む大都市近郊地域で連鎖的な破壊行為が発生した。ドイツでは9月の総選挙の結果、メルケルCDU(キリスト教民主同盟)党首を首相とするCDU/CSU(キリスト教社会同盟)

と SPD (社会民主党) との大連立政権が 誕生した。

ロシアからは11月にプーチン大統領が訪 日し、首脳会談が行われた。日露間の最大 の懸案である北方領土問題については、こ れまでの様々な合意及び文書に基づき、両 国が共に受け入れられる解決を見いだすよ う努力することで一致したほか、12本の実 務文書の署名等を含め、「日露行動計画」 に基づく幅広い分野で協力を一層強化して いくことで合意した。ロシアでは、好調な 経済、安定した政権基盤の下、国民の生活 改善策として大規模な社会改革計画「優先 的国家プロジェクト」を発表する一方、経 済への国家管理や非営利団体に対する規制 の強化の動き等も見られた。外交において は、欧米諸国との協調関係を維持する一方 で、天然ガス価格等を巡り一部の周辺国と の間で問題が生じた。

旧ソ連諸国のうち、中央アジア地域では、ウズベキスタンとロシアの同盟条約締結等の動きが見られた。ウクライナとグルジアは、バルト、黒海地域の親欧米諸国と共に「民主的選択共同体」を創設した。

#### (アフリカ地域)

2005年は、インドネシアでアジア・アフ リカ首脳会議が開催され、G8グレンイー グルズ・サミットではアフリカ問題が主要 議題となり、また国連首脳会合や WTO 第6回閣僚会議(香港閣僚会議)ではアフ リカの抱える問題への対応が主要な論点と なるなど、アフリカが国際社会の注目を集 めた「アフリカの年」であった。またアフ リカは、アフリカ連合(AU)を通じた地 域協力及び統合の動きを強めており、とり わけ国連安保理改革問題等ではその数の力 の大きさを世界に示すこととなった。アフ リカは依然として貧困や紛争等多くの課題 を抱えており、スーダンでは、政府とスー ダン人民解放運動・軍との間で20年以上に わたった内戦を終結させる包括的和平合意 の署名式典が行われた一方で、同国西部の



ウガンダで現地住民に稲栽培の技術を指導する JICA 専門家 (写真提供:JICA)

ダルフール地域では、2003年以降続いている政府軍と反政府勢力間の衝突等を理由に発生した難民・国内避難民により、治安・人道状況が深刻化している。

日本は、国際社会の責任ある国として、アフリカが国際社会における日本の理念実現を目指す際の強力なパートナーとなり得るとの観点等から、積極的な外交を展開してきた。特に「アフリカの年」であった2005年には、それを更に強化し、アジア・アフリカ首脳会議で小泉総理大臣は、3年間でアフリカ向けODAを倍増することを表明したほか、アジアの経験をアフリカ開発にいかすためのアジア・アフリカ協力の強化等を表明した。

#### (中南米地域)

中南米地域は、世界的な資源需要の増大 等を背景に順調な経済成長を続けるととも に、新自由主義的政策によりマクロ経済の 安定を達成した一方、貧富の格差の拡大を 背景に、ボリビアやエクアドルでは、社会 問題の改善を求めて大衆運動が高まり、政 権交代が行われた。

日・中南米関係では、2004年に発表した「日・中南米 新パートナーシップ構想」を着実に実行するとの観点から、4月に日・メキシコ経済連携協定が発効し、11月には中米展が開催されたほか、2006年2月にチリと経済連携協定交渉を開始するなど、多角的な経済関係強化に向けた取組を行った。

8月には、日本と中米の外交関係樹立70

周年を記念する「日・中米交流年2005」の一環として、中米7か国の首脳等が訪日し、日本・中米首脳会談が開催された。また、11月、ペルー国内の政治情勢の混乱により日本に滞在していたフジモリ元大統領がチリに入国した。チリ政府は、ペルー政府からの要請を踏まえ、同元大統領を仮拘禁し、その後司法手続きが進められている。

#### (新たな脅威に対する取組)

マニラ等フィリピン各地での連続爆弾テロ事件(2月)、ロンドンでの連続爆弾テロ事件(7月)、インドネシア・バリ島での同時爆弾テロ事件(10月)、ヨルダン・アンマンでの同時爆弾テロ事件(11月)等、世界各地で多くのテロ事件が発生して深刻であり、国際テロの脅威は依然として深刻である。日本は、インド洋に派遣されている自衛隊の派遣期間を延長し、核テロリズム防止条約に署名したほか、開発途上国のテロ対処能力向上支援に取り組むなど、「テロ対処能力向上支援に取り組むなど、「テロとの闘い」を続けている。

気候変動問題に関しては、先進国等に温室効果ガスの排出削減を義務付ける京都議定書が発効した。京都議定書には米国が参加しておらず、また開発途上国は議定書上の温室効果ガス削減義務を負っていないことから、今後の気候変動対策において、日本は、世界全体での温室効果ガスの排出量が増加する中、主要排出国による削減努力を促すとともに、すべての国がその能力に応じ排出削減に取り組むことを可能とする実効ある国際的枠組みの構築に向け、各国に対して働きかけた。

また、気候変動問題は、G8グレンイーグルズ・サミットでも主要議題としてとりあげられ、省エネやクリーン・エネルギーの活用等について具体的な行動をとっていくこととなった。

鳥インフルエンザ (H5N1型) は、2003 年以降、東南アジアで人間への感染が拡大 し、76名の死亡例が世界保健機関 (WHO) に報告されている (2005年末現在)。ヒト からヒトに感染する新型インフルエンザ は、鳥インフルエンザの流行地域で発生す る可能性が特に高いとされており、各国・ 国際機関が国際会議開催等の取組を行って いる。12月、小泉総理大臣は、鳥及び新型 インフルエンザ問題に対する支援策とし て、2006年3月までにアジア諸国を中心に 1.35億ドルの協力を実施すると発表した。 また、日本は2006年1月、「新型インフル エンザ早期対応に関する東京会議」を WHOと共催し、アジア各国、主要ドナー 国、国際機関の専門家の間で、新型インフ ルエンザ発生時の早期封じ込めに焦点を 絞った議論が行われた。さらに同月、北京 で開かれた国際プレッジング会合で、日本 は2,000万ドルの追加支援を発表した。そ のほか、2005年11月に策定された政府の 「新型インフルエンザ対策行動計画」を踏 まえ、在外邦人向けの対策に尽力してきて いる。

6月、小泉総理大臣は、G8九州・沖縄サミットが契機となって設立された世界エイズ・結核・マラリア対策基金に、これまでの約3.5億ドルに加えて、当面5億ドルの追加拠出を行うと発表した。さらに小泉総理大臣は「保健と開発に関するイニシアティブ」に基づき、今後5年間で総額50億ドルをめどとする協力を表明した。

#### (国際経済と経済面での国際的取組)

世界経済は引き続き堅調に成長しているが、世界的な不均衡及び石油価格の高騰という課題が存在している。G8グレンイーグルズ・サミットでは、構造改革、エネルギー効率の向上、石油市場の透明性の向上等に取り組むことで合意した。また、韓国の釜山で開催された第13回 APEC 首脳会議では、ボゴール目標(注)について中間評価が行われ、その中で各国の構造改革や知的財産権の保護、投資環境整備等の国内措

置への取組強化が確認された。また、2010年に日本が APEC を開催することが支持された。

多角的貿易体制の強化は世界経済の繁栄 をもたらし、日本に大きく裨益する。日本 は、APEC 首脳会議の際に、WTO 交渉の 推進に向けた力強いメッセージが独立文書 の形で出されることに貢献するとともに、 香港閣僚会議において、WTO のドーハ・ ラウンドを通じて途上国の開発を進め、そ れによって自由貿易体制から更なる利益を 得られるようにするため、包括的な「開発 イニシアティブ」を策定した。香港閣僚会 議では、2006年を目標としている最終合意 に向けた土台となる「香港閣僚宣言」を採 択し、2006年中のラウンド交渉妥結を目指 すこと、及びそれに向けた工程表に合意す るとともに、後発開発途上国 (LDC) へ の無税無枠の市場アクセスの大幅改善や 2013年までに農業輸出補助金を撤廃するこ となどで合意した。

また日本は、WTOを補完するものとして、EPA締結交渉も進めている。2005年は、メキシコとのEPAが発効し、マレーシアとの間で協定に署名したほか、タイとの交渉にも進展が見られ、2006年春には署名の準備がほぼ整った。

#### (愛・地球博)

2005年日本国際博覧会(愛・地球博)は、 半年間の開催期間中に、外国人も含めて当 初の目標を大きく超える2,200万人の入場 者を集める大成功を収め、外国人旅行者の 訪日を促進する「ビジット・ジャパン・ キャンペーン」推進にも大いに役立った。 また、各国の伝統・文化等を紹介するナショナルデー等の機会には、王族や元首等 合わせて100名近い各国の要人が日本を訪 問し、日本政府要人と会談するなど日本外 交にとって二国間の良好な関係を維持する 上からも貴重な資産となった。加えて、日 本が「自然の叡智」というテーマで万博を成功させたことは、日本が環境問題を真剣にとらえている国であるという対外イメージを高め、パブリック・ディプロマシー(対市民外交)にも貢献した。



6月に「愛・地球博」の長久手会場を訪問された皇太子殿下 (写真提供:中日新聞)

#### (ODA)

日本のODAは、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて日本の安全と繁栄の確保に資することを目的としている。現在、相互依存関係が深まる中、特に貧困や飢餓等の人道的問題や環境、感染症等の地球規模の問題が、国境を越えて個々の人間にとって脅威となっている。日本は、これらの国際社会の諸課題に率先して取り組むため、ODAを積極的に活用してきている。また、ODAの実施に当たっては、個人及び地域社会の保護と能力強化を通じて各人が尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目指す「人間の安全保障」の視点を重視し、また、その推進のためにNGO等との連携も進めている。

2005年は「国連ミレニアム宣言」採択後5年目の区切りの年で、世界共通の開発課



ODA 政策について、日本記者クラブで演説する麻生外務大臣 (2006年1月19日、東京)

題である国連ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成状況を初めて検証する重要な年であった。また同時に、開発課題の多くが集中するアフリカへの支援の重要性が再確認された。

日本は、アジア・アフリカ首脳会議でア フリカ向け ODA の倍増を表明したほか、 G8グレンイーグルズ・サミットで、5年 間のODA事業量について100億ドルの積 み増しを目指すことを表明した。日本は一 連の国際会議で、開発途上国の自助努力 (オーナーシップ)と国際社会との連携(パ ートナーシップ) の原則、経済成長を通じ た貧困削減や南南協力の必要性等を主張し た。また、2004年末のスマトラ沖大地震及 びインド洋津波に対しては他国に率先して 迅速に対応し、パキスタン等大地震の発生 に際しても、国際緊急援助隊の派遣や緊急 援助物資の供与、有償・無償資金協力や技 術協力の供与、国際機関やジャパン・プ ラットフォーム傘下の NGO の活動等によ り現地のニーズを的確に踏まえて日本の 「顔」が見える形で支援している。